

2024年4月から「医師の働き方改革」が始まります。
医療現場の過労を減らし、地域みなさまに良質な
医療を提供するための取り組みです。ご協力お願い
いたします。

みんなの 医療を守るために、 お願いがあります。



緊急時以外の
病状の説明は
平日時間内に
行います。



時間外や休日は
主治医でない医師が
対応すること
もあります。



症状が安定した
患者さんは
かかりつけ医への
紹介を
勧めています。



そのほかにも

- 気軽に相談できるかかりつけ医をもちましょう。
- 夜間や休日診療は、重篤な急患のためにあります。
- 時間外の子どもの症状は ☎ #8000 まで。



～信頼とぬくもりのある医療を目指して～